

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 孝 雄
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番1号
【電話番号】	郡山（024）925-8225
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営部長 三 浦 謙 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町二丁目2番地 センタークレストビル4階 株式会社大東銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5244-5712
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菊 田 浩 宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大東銀行 東京支店 （東京都千代田区神田小川町二丁目2番地 センタークレストビル4階） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	2021年度第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	9,746	9,639	13,067
経常利益	百万円	1,238	1,878	1,635
親会社株主に帰属する四半期 純利益	百万円	833	1,103	—
親会社株主に帰属する当期純 利益	百万円	—	—	990
四半期包括利益	百万円	1,893	1,686	—
包括利益	百万円	—	—	2,051
純資産額	百万円	40,603	42,066	40,760
総資産額	百万円	958,541	1,003,210	963,505
1株当たり四半期純利益	円	65.80	87.05	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	78.17
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.14	4.10	4.14

		2020年度第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	2021年度第3四半期 連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	21.55	17.12

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の主要勘定は、以下のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、法人預金及び個人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比313億円増加して8,393億円となりました。

貸出金は、住宅ローンが増加したことなどから、前連結会計年度末比360億円増加して6,255億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比39億円減少して1,814億円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末比397億円増加して1兆32億円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、本業収益である貸出金利息や役務取引等収益は増加したものの、その他業務収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比1億7百万円減少して96億39百万円となりました。

経常費用は、減価償却費用の減少等に伴う営業経費の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比7億47百万円減少して77億61百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比6億40百万円増加して18億78百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比2億69百万円増加して11億3百万円となりました。

(セグメントの業績)

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は87億80百万円（前第3四半期連結累計期間比1億55百万円減少）、経常利益は18億5百万円（前第3四半期連結累計期間比6億41百万円増益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は6億64百万円（前第3四半期連結累計期間比47百万円増加）、経常利益は38百万円（前第3四半期連結累計期間比6百万円減益）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は2億47百万円（前第3四半期連結累計期間比3百万円減少）、経常利益は35百万円（前第3四半期連結累計期間比4百万円増益）となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では60億25百万円、国際業務部門では51百万円となり、相殺消去後の合計では60億76百万円となりました。また、役務取引等収支は全体で17億72百万円、その他業務収支は全体で△4億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	6,042	35	0	6,077
	当第3四半期連結累計期間	6,025	51	0	6,076
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	6,129	38	5	0 6,161
	当第3四半期連結累計期間	6,078	52	6	0 6,124
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	87	3	5	0 83
	当第3四半期連結累計期間	53	1	5	0 47
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,414	87	0	1,501
	当第3四半期連結累計期間	1,711	61	1	1,772
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,163	91	32	2,222
	当第3四半期連結累計期間	2,566	65	29	2,602
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	748	3	31	720
	当第3四半期連結累計期間	854	4	27	830
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△631	397	2	△235
	当第3四半期連結累計期間	△450	16	6	△440
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	622	397	2	1,017
	当第3四半期連結累計期間	713	16	6	723
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,253	—	—	1,253
	当第3四半期連結累計期間	1,164	—	—	1,164

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、26億2百万円となりました。このうち為替業務が全体の18.5%、投信窓販業務が全体の30.1%を占めております。一方、役務取引等費用は、8億30百万円となりました。このうち為替業務が全体の6.9%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,163	91	32	2,222
	当第3四半期連結累計期間	2,566	65	29	2,602
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	348	—	3	345
	当第3四半期連結累計期間	492	—	3	488
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	436	91	2	525
	当第3四半期連結累計期間	417	65	3	480
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	293	—	—	293
	当第3四半期連結累計期間	268	—	—	268
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第3四半期連結累計期間	59	—	—	59
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	230	—	26	204
	当第3四半期連結累計期間	225	—	22	203
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	504	—	—	504
	当第3四半期連結累計期間	783	—	—	783
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	285	—	—	285
	当第3四半期連結累計期間	316	—	—	316
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	748	3	31	720
	当第3四半期連結累計期間	854	4	27	830
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	69	3	2	70
	当第3四半期連結累計期間	56	4	3	56

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	755,103	1,922	613	756,412
	当第3四半期連結会計期間	773,356	304	492	773,168
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	514,039	—	466	513,573
	当第3四半期連結会計期間	545,308	—	444	544,863
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	240,035	—	147	239,888
	当第3四半期連結会計期間	226,885	—	47	226,838
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,028	1,922	—	2,950
	当第3四半期連結会計期間	1,162	304	—	1,466
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	64,495	—	—	64,495
	当第3四半期連結会計期間	66,281	—	100	66,181
総合計	前第3四半期連結会計期間	819,599	1,922	613	820,908
	当第3四半期連結会計期間	839,638	304	592	839,350

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	572,694	100.00	625,519	100.00
製造業	44,462	7.76	42,092	6.73
農業、林業	1,122	0.20	1,168	0.19
漁業	285	0.05	251	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	633	0.11	541	0.09
建設業	40,086	7.00	40,470	6.47
電気・ガス・熱供給・水道業	27,066	4.73	27,905	4.46
情報通信業	2,833	0.49	2,840	0.45
運輸業、郵便業	21,704	3.79	21,025	3.36
卸売業、小売業	39,649	6.92	39,560	6.32
金融業、保険業	34,699	6.06	38,621	6.18
不動産業、物品賃貸業	55,764	9.74	55,800	8.92
各種サービス業	53,224	9.29	53,163	8.50
地方公共団体	64,812	11.32	69,014	11.03
その他	186,350	32.54	233,063	37.26
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	572,694	—	625,519	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

- (2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」の内容について、重要な変更はありません。
- (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。
- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の内容について、重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (6) 従業員数
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の従業員の状況について、著しい増加又は減少はありません。
- (7) 生産、受注及び販売の実績
銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。
- (8) 主要な設備
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の主要な設備について、重要な変動はありません。
- (9) 経営成績に重要な影響を与える要因
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営成績に重要な影響を与える要因」の内容について、重要な変更はありません。
- (10) 資本の財源及び資金の流動性
前事業年度の有価証券報告書に記載した「資本の財源及び資金の流動性」の内容について、重要な変更はありません。
- (11) 経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容
第五次中期経営計画（2020年4月～2023年3月）において目標として掲げた経営目標に対して、計画2年目となる当第3四半期の実績は、概ね計画に沿った進捗が図られているものと認識しております。
目指す経営指標の一つである当期純利益（単体ベース）については、年度目標10億円に対して、当第3四半期時点で進捗率106.9%となっております。引き続き「第五次中期経営計画」の経営方針に基づき、諸施策に役職員一丸となって取り組んでまいります。
また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さまや地域の皆さまを引き続き全力でサポートすることにより、地域経済の復興、回復に貢献してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （2022年2月4日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,701,462	12,701,462	東京証券取引所 市場第一部	（注）
計	12,701,462	12,701,462	—	—

（注）発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	12,701	—	14,743	—	1,294

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 29,400	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,594,500	125,945	同上
単元未満株式	普通株式 77,562	—	同上
発行済株式総数	12,701,462	—	—
総株主の議決権	—	125,945	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	29,400	—	29,400	0.23
計	—	29,400	—	29,400	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	166,105	175,982
有価証券	185,394	181,479
貸出金	※1 589,455	※1 625,519
外国為替	1,082	875
リース債権及びリース投資資産	2,306	2,460
その他資産	10,126	8,552
有形固定資産	10,097	9,829
無形固定資産	437	352
退職給付に係る資産	451	463
繰延税金資産	325	165
支払承諾見返	763	687
貸倒引当金	△3,040	△3,159
資産の部合計	963,505	1,003,210
負債の部		
預金	746,786	773,168
譲渡性預金	61,214	66,181
借入金	105,345	114,300
外国為替	0	—
その他負債	5,850	4,262
賞与引当金	174	42
退職給付に係る負債	1,213	1,162
睡眠預金払戻損失引当金	203	182
偶発損失引当金	104	94
繰延税金負債	24	18
再評価に係る繰延税金負債	1,065	1,041
支払承諾	763	687
負債の部合計	922,745	961,144
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	21,970	22,747
自己株式	△49	△49
株主資本合計	37,959	38,736
その他有価証券評価差額金	17	608
土地再評価差額金	1,862	1,807
退職給付に係る調整累計額	72	57
その他の包括利益累計額合計	1,953	2,473
非支配株主持分	848	855
純資産の部合計	40,760	42,066
負債及び純資産の部合計	963,505	1,003,210

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	9,746	9,639
資金運用収益	6,161	6,124
(うち貸出金利息)	4,747	5,047
(うち有価証券利息配当金)	1,338	906
役務取引等収益	2,222	2,602
その他業務収益	1,017	723
その他経常収益	※1 344	※1 189
経常費用	8,508	7,761
資金調達費用	83	47
(うち預金利息)	74	42
役務取引等費用	720	830
その他業務費用	1,253	1,164
営業経費	5,856	5,440
その他経常費用	※2 592	※2 277
経常利益	1,238	1,878
特別利益	4	—
固定資産処分益	4	—
特別損失	16	194
固定資産処分損	12	9
減損損失	※3 4	※3 184
税金等調整前四半期純利益	1,226	1,684
法人税、住民税及び事業税	296	408
法人税等調整額	82	157
法人税等合計	378	565
四半期純利益	848	1,118
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	833	1,103

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	848	1,118
その他の包括利益	1,045	567
その他有価証券評価差額金	1,055	583
退職給付に係る調整額	△10	△15
四半期包括利益	1,893	1,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,873	1,678
非支配株主に係る四半期包括利益	20	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計基準等の当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定については不確実性を有しており、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や経済への影響の変化等により、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	206百万円	340百万円
延滞債権額	14,385百万円	15,919百万円
3ヵ月以上延滞債権額	—	7百万円
貸出条件緩和債権額	1,795百万円	2,047百万円
合計額	16,386百万円	18,315百万円
なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。		

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	43百万円	47百万円
株式等売却益	190百万円	42百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	268百万円	118百万円
貸出金償却	1百万円	1百万円
株式等売却損	35百万円	116百万円
株式等償却	217百万円	2百万円

※3 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	営業用資産	その他	4	福島県内	営業用資産	土地	184

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額等に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	663百万円	339百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	380	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	380	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,920	614	9,535	223	9,759	△12	9,746
(2) セグメント間の内 部経常収益	15	2	17	27	44	△44	—
計	8,935	616	9,552	250	9,803	△57	9,746
セグメント利益	1,163	44	1,208	30	1,238	△0	1,238

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
3 外部顧客に対する経常収益の調整額△12百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。
4 セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	4	—	4	—	4

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,762	658	9,421	225	9,646	△6	9,639
(2) セグメント間の内 部経常収益	17	6	23	22	45	△45	—
計	8,780	664	9,444	247	9,692	△52	9,639
セグメント利益	1,805	38	1,843	35	1,878	△0	1,878

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
3 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。
4 セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	184	—	184	—	184

(有価証券関係)

- ※1 企業集団の事業の運営において重要であるため記載しております。
 ※2 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,980	3,307	327
債券	140,875	141,612	736
国債	50,534	50,574	39
地方債	11,874	12,005	131
社債	78,467	79,032	565
その他	39,962	39,869	△92
合計	183,818	184,790	971

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,809	2,990	180
債券	140,637	141,434	797
国債	53,098	53,214	115
地方債	11,445	11,543	97
社債	76,092	76,676	583
その他	35,895	36,451	556
合計	179,341	180,876	1,534

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、192百万円(株式192百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2百万円(株式2百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
役務取引等収益	2,406	—	2,406	196	2,602
うち為替業務	480	—	480	—	480
うち投信窓販業務	783	—	783	—	783
うち保険窓販業務	316	—	316	—	316
うちその他	826	—	826	196	1,022
顧客との契約から生じる経常収益	2,406	—	2,406	196	2,602
上記以外の経常収益	6,356	654	7,010	26	7,036
外部顧客に対する経常収益	8,762	654	9,417	222	9,639

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	65.80	87.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	833	1,103
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	833	1,103
普通株式の期中平均株式数	千株	12,672	12,672

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 暢 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 高 広
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。